

令和2年4月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年4月30日（木曜日）午後1時28分～午後3時20分

○場 所 羽島市役所4階 第一会議室

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 ※報第 6 号 令和2年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について
- 日程第 3 ※報第 7 号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の継続認定の報告について
- 日程第 4 ※議第 15 号 羽島市学校医の委嘱について
- 日程第 5 ※議第 16 号 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について
- 日程第 6 ※議第 17 号 羽島市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第 7 ※議第 18 号 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について
- 日程第 8 ※議第 19 号 羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 9 ※議第 20 号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 10 ※議第 21 号 羽島市学校給食用物資選定委員会における選定委員の委嘱について
- 日程第 11 ※議第 22 号 羽島市立図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第 12 ※議第 25 号 羽島市社会人権教育推進協議会委員の委嘱について
- 日程第 13 ※議第 26 号 羽島市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 14 報第 8 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 15 議第 23 号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
- 日程第 16 議第 24 号 羽島市立学校防犯カメラ設置要綱等を廃止する告示について
- 日程第 17 承第 5 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第5号羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について）
- 日程第 18 承第 6 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号羽島市立学校の臨時休業の延長について）
- 日程第 19 その他
- 1 各課の事業進捗状況

※の議案は、秘密会形式で審議した。

○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

○説明のために出席した者

事 務 局 長	不 破 康 彦
教育総務課長	小 川 隆 正
学校教育課長	山 田 健 司
生涯学習課長	酒 井 茂
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図 書 館 長	安 田 圭 祐
北部学校給食センター所長	豊 田 崇 宏
兼南部学校給食センター所長	

○傍聴者 1名

【午後1時28分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、今日は。

新年度スタートして1ヶ月が経過しましたが、子どもたちの学ぶ姿や市民の皆さんの文化活動やスポーツをされる姿を間近に見ることがございません。

市内幼稚園・小中学校、義務教育学校においては、入園式、入学式、始業式を適切に行っていただきましたが、以降、在宅の児童生徒を対象とした教育活動が行われています。

かかわって、4月24日に、羽島市議会全員協議会において、臨時休業中の対応について、報告・説明させていただきました。報告後、議員の方々から、多くの質問をいただきましたが、多くが子どもたちの安全確保や心のケア、学習機会や学力保証にかかわるものでございました。本日の議題にもかかわりますが、学校の臨時休業や民間企業への休業要請により経済的に困窮してみえる家庭に対する支援について言及する質問もございました。

今後、6月上旬の学校再開に向けた対応や準備が求められますが、委員の皆様には、議題にかかわる審議の中で、ご意見ご教示いただけると幸いです。

それでは、議事に入ります。

◎教育長 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、報告案件が3件、承認案件が2件、議案が12件となっています。

この議案中、日程第2から第13までについては、個人情報に関わるもの及び人事案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、これらの案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしくお願いたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、春日委員さんをお願いいたします。

△日程第2 ～ 日程第13

秘密会で実施

△日程第14 報第8号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第14 報第8号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。順に説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(スコーレ家庭教育講座)
(第17回 羽島市民芸術祭「邦楽の世界 笑いと祈り・夢」)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。
(第15回春期羽島市民ボウリング大会)

◎**教育長** 羽島市民芸術祭で行われる予定の仁輪加について少し説明してください。

◎**生涯学習課長** 昔、竹鼻でやられていて、今は無くなってしまったものを有志の方が復興されようとしています。

笛や太鼓に合わせて即興で演じるもので、美濃の方で残っているものを参考に1回目の練習をしましたが、2回目ができている状況です。

△日程第15 議第23号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

◎教育長 次に、議第23号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎学校教育課長 この議案は、令和3年度に使用する中学校の全教科における教科書が採択替えとなるため、今年度協議するための協議会を設置するもので、議決後に議決書を送付いたします。

ご審議のほど、お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

◎黒田委員 この協議会は、必ずやらないといけないんですね。

◎学校教育課長 8月末までに採択する教科書を決めないと、その後のスケジュールに支障を来します。

ただし、書面採決等の三密を避ける方法を検討されているようです。

◎教育長 他にご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第23号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第23号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第23号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第16 議第24号 羽島市立学校防犯カメラ設置要綱等を廃止する告示について

◎教育長 次に、議第24号 羽島市立学校防犯カメラ設置要綱等を廃止する告示についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎**教育総務課長** この議案は、現在、教育委員会の所管施設ごとに定めている防犯カメラの設置要綱を廃止し、羽島市防犯カメラ等設置要綱に1本化するものです。内容に大きな変更は、ございません。

ご審議のほど、お願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第24号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第24号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第17 承第5号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第5号羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について）

◎**教育長** 次に、承第5号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第5号羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について）を議題といたします。事務局から説明を願います。

◎**学校教育課長** 平成30年4月の給食費の公会計化以降、事務の簡素化のため、準要保護児童生徒に対する給食費に関する援助費の支給については、現物支給としていますが、この度コロナウイルスの支援策として、現物支給に替え休校中に給食を支給する予定であった日数、1日当たり、小学生は250円、中学生は290円給付できるようにするための改正です。

ご審議のほど、お願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第5号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第18 承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号羽島市立学校の臨時休業の延長について）

◎**教育長** 次に、承第6号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第6号羽島市立学校の臨時休業の延長について）に同意することについてを議題といたします。事務局から説明を願います。

◎**教育総務課長** この案件は、岐阜県が新型コロナウイルス感染症の特定警戒都道府県に指定されたことに伴い、羽島市立学校の臨時休業期間を5月6日までから5月31日までに延長するものです。
ご審議のほど、お願いいたします。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第6号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第19 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第19 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** 令和2年度の学校施設の大規模な工事の予定ですが、トイレの便器洋式化等を行う校舎・屋内運動場の改修工事について、今年度は竹鼻小学校、堀津小学校、中央中学校、桑原学園の4校を予定しています。

その他に、小熊小学校の北舎等の屋上防水改修工事、福寿小学校の学級増に伴いコンピューター室・相談室を普通教室2部屋とする改修工事、中島小学校東の名鉄廃線跡地の駐車場改修工事、竹鼻中学校屋内運動場の屋根の一部防水改修工事、中島中学校の南舎西棟屋上防水等改修工事を予定しています。

また、令和元年度の寄附金を財源に中島小学校屋内運動場の床の全面改修、市内4校の中学校の中学3年生の机椅子の購入を行う予定です。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

令和元年度の、いじめの認知件数は、小学校・中学校ともに減少しています。いじめと認知することで、丁寧な指導や継続した見届けを行うため、認知漏れがないよう心掛けました。

不登校についても、令和元年度は年間を通して減少傾向でした。スクールソーシャルワーカーの方たちをはじめとした保護者支援が要因の一つと考えています。

これまで不登校や相談室登校であった児童生徒も4月7日の入学式・始業式には登校や教室に入ることができた子たちもいるので、学校再開に向けどのような支援をしていくか検討していきたいと思えます。

休校再延長に係る対応については、保護者に対し3密を避け不要不急の外出を控えること、家庭では検温に力を入れてもらうことをお願いし、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターに相談するよう働きかけを行っています。

学習支援については、各学校が引き続き学習プリントや教材を配布し、計画的に家庭学習が進むよう支援します。またウェブ会議システムや動画の活用、配信についても有効活用の準備・対応を進めます。

心のケアについては、園児・児童生徒の生活や学習に対する不安等について保護者から申し出があった場合や虐待事案等緊急を要する場合は教育相談を行い、必要に応じ、スクールソーシャルワーカーの活用を図ります。

学校再開は、6月1日を予定していますので、300時間以上不足する授業実数への対応や感染症予防対策について校長会等でも示していきたいと考えています。

学校教育課からは、以上でございます。

◎**生涯学習課長** 文化センターと歴史民俗資料館については、5月末まで閉館しています。文化センターについては、6月以降の受付業務を電話対応で対応しています。自主企画事業についても9月6日開催分まで中止が決まっています。

竹鼻町屋ギャラリーについては、4月18日から開催予定の所蔵品展が、まだ開催できない状況です。

放課後児童教室の開始も検討できない状況です。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎**スポーツ推進課長** 市内のスポーツ施設は、5月31日まで利用休止しています。スポーツ協会等の総会も中止され、5月に予定していたチャレンジデーも中止されました。

スポーツ推進課からは、以上でございます。

◎**図書館長** 図書館は、4月7日から5月31日まで臨時休館していて、返却ポス

トのみ受付しています。
図書館からは、以上でございます。

◎給食センター所長 現在、委員会等の総会も見合わせています。
6月以降の献立等について、これまでのメニューを参考に検討していきたいと考えています。
給食センターからは、以上でございます。

◎教育長 これまでの各課からの説明について、何かご質問はありますか。

◎今枝委員 今後の見通しが立たず、命を最優先としつつも、授業実数の減少や夏休みの短縮等、保護者の不安もつきないと思われそうですが、メール等で説明が行われていますか。

◎学校教育課長 メールや電話連絡だけでは不十分なので、WEB会議システム等を活用した、双方向の取組を連休明け以降行っていきたいと考えています。

◎今枝委員 回線が集中して、繋がりにくい状況が多いみたいなので心配です。
この不測の事態への対応は、来年の3月まで大変だと思います。

◎学校教育課長 文部科学省の指導を頂きながら、修了認定についても配慮しなくてはならないと思います。

授業実数については、5月末までの休校で済めば、試算上おおよそ19日間授業日が不足していると見ています。

夏季休暇等の短縮、授業時間を短縮して1日の時間数を増やす対応、行事や指導計画等の見直しでそれを補うものと考えられますが、これ以上休業期間が延長すると対応できなくなります。

◎教育長 高校の入試日程や制度についても、まだ見通しが立っていません。独自選抜は、全国大会への出場や県大会の成績を基準としているところが多いですが、中体連の全国大会は中止になりました。

また、夏休みを短くする場合も、炎天下に登校させて良いかという問題もあります。

◎春日委員 ZOOMを活用する場合、学校から時間の指示がありますか。

◎学校教育課長 保護者によっては、可能な時間が限定されることは想定しています。

◎春日委員 通信環境は、問題ありませんか。

◎学校教育課長 ダウンロードだと通信環境が混雑している場合が多いですが、ZOOMを利用する分には、普通に動くかと思われます。

◎今井田委員 私の周りにも親が共働きなので、おばあちゃんがお孫さんの面倒を見ている方がいらっしゃいますが、対応できないと言ってみえました。

◎学校教育課長 ICTに依るものが全てでなく、学校が始まれば、必ず学習のフォローはしますので、ICTでやったからもうやらないということは、ありません。

◎教育長 生涯学習やスポーツに関わる活動もなかなか活動できない状況なので、心配です。

△閉会

◎教育長 以上をもちまして、令和2年4月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、5月28日午後1時30分から、羽島市役所4階第一会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時20分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 春 日 民 奈